

個人年金共済

- ・財産形成や豊かで有意義な老後生活資金確保のため、在職中に掛金をお払い込みいただき、年金または一時金をお受取りになれる保険です。

<募集時期> 毎年 12月初旬 および 4月上旬

- ・本制度には、「税制適格コース」と「一般コース」が設定されており、いずれか1つのコースに加入することも両方のコースに加入することもできます。

☆ 税制適格コース

加入年月日から満60歳直後の3月31日までの期間が10年以上ある方が加入できます。
掛金（ただし1%の制度運営費を除く）は、「個人年金保険料控除」の対象となります。

☆ 一般コース

加入年月日から満60歳直後の3月31日までの期間が1年以上ある方が加入できます。
掛金（ただし1%の制度運営費を除く）は、「一般の生命保険料控除」の対象となります。

<掛金の払方> 月払 および 月払とボーナス払(半年払) の 併用
月払 → 1口: 2,000円
ボーナス払(半年払) . . . → 1口: 10,000円

* 申込口数は、月払・ボーナス払(半年払)ともに 1口以上 50口以内

- <年金受給資格>
- * 満60歳を超えた最初の3月31日、または満60歳に達した日に年金受給資格を取得します。（お申し出により 満65歳 到達日まで据置くこともできます。）
 - * 満50歳以上であれば年金でのお受取りを選択することができます。（この場合、年金の受取り開始は原則として満60歳到達月の翌月からですが、掛金払込期間満了時から10年を限度として満60歳到達月の翌月から満65歳到達月の翌月の間で受取開始年齢を選択することもできます。）

<掛金払込期間満了後の給付内容>

